

中間提言に対する意見と委員会の対応

※第10回以降の委員会で論議後にあらためて回答するとした箇所。

番号	中間提言の該当場所	意見	委員会の対応
3	「1. 提言の背景と目的」	・「コミュニティ構想に基づいたコミュニティづくりの認知」について課題認識が適切に整理されていない。また、活動団体や行政からの、コミュニティ活動に参加していない個人に対する働きかけの不足と、そのような個人に対しての価値判断やそれに対する問題意識も併せて提示すべきではないか。	地域のイメージが共有できていないことや、コミュニティセンターの認知が低いことは、コミュニティセンターを中心とした現在のコミュニティ協議会を含めた活動が知られていないことや地域への帰属意識が十分育っていないことを示す現状として提言しています。 コミュニティ活動への参加者が固定化している実情は課題として認識しておりますが、ここでは、本提言の背景と目的を明確にすることを趣旨としておりますので、特に地域コミュニティにおける団体の連携不足などを取り上げています。固定化等の課題については、「3. コミュニティの現状と課題について」、「6. 「これからのコミュニティ」の実現に向けての方策」で整理しています。
40	「4(1)①協議の場＝地域フォーラムの目指すもの」	・提言のように各団体の活動がコミセンを通して連携していくことにより、横のつながりができ、結果としてより良い地域コミュニティの形成につながる。さらに、地域ボランティアの窓口をコミセンに置けば、地域にとらわれず幅広い範囲での活動の支援もできる。	ご意見のとおりで、つながりがより活性化されるようにコミュニティセンターが各活動団体の拠点機能を持つことなどについて整理しています。 地域ボランティアの窓口としては、現在はボランティアセンター武蔵野で行なっていますが、今後のボランティア活動活性化の方策として考えられることだと思います。
57	「4(1)④地域フォーラムの参加者」	・地域フォーラム(仮称)については、「つなぐ」という重要な役割を担うコミュニティ協議会に、スカウト機能を持たせ、人材発掘を行う必要があると考えている。	コミュニティ協議会の中には運営委員がそれぞれのネットワークの中で人材を発掘し、スカウトしているところも見受けられます。今後はそのような取り組みに広がりを持たせることが必要です。
58	「4(2)コミュニティセンターの役割」	・コミセンが住民交流の場となれば、待機児童のためのサポート窓口、保育支援者育成などにコミセンを利用することも可能である。また、幼稚園の子ども連れの世代の利用の増加や学生ボランティアと連携した児童のための企画などで、様々な世代との出会いの場となり得る。	コミュニティセンターの機能として、住民が気軽に立ち寄りやすい空間を作ることが必要です。また、具体的な取り組み内容に関するご意見は、地域フォーラム(仮称)の実現後に、地域で協議の場を設けて検討していくことが望ましいと考えます。なお、大学のボランティアグループとコミュニティセンターが共同でイベントを企画するなど、今後の可能性を感じる新たな取り組みがあることを提言の中に整理しています。
59	「4(2)コミュニティセンターの役割」	・コミセンをよく利用する人は偏りがちであるが、コミセンを利用しにくいと思っている在勤・在住者も多いのではないかと。学生の勉強会の場所提供や、地域の情報を気軽に入手できる場所としての利用ができないか。さらに、学校や幼稚園、PTAがコミセンを利用して他の地域団体と交流することも考えられる。	6. (5)「コミュニティセンターの機能」において、住民が気軽に立ち寄れる環境を作ることや地域の情報を入手できる場所として周知していくことを整理しています。

番号	中間提言の該当場所	意見	委員会の対応
60	「4(2)コミュニティセンターの役割」	・「なぜ参加しようと思わないのか?」「その阻害要因となっているものは何なのか?」については、参加しない側の理論を真剣に傾聴する必要がある。市民の意見と、活動されている方々の問題意識の落差は本当に大きく、その溝を埋める作業をしないと、いつまでたっても来館者も参加者も増えない。	ご意見のとおりで、基礎調査でも、地域・コミュニティ活動への参加が1割程度に留まっていることがわかり、課題として捉えられています。一方、今は参加していないが潜在的に参加したいと思っている方が約4割いることが明らかになり、この潜在的な層がより地域活動に参加しやすい雰囲気づくりが求められます。また、参加する側と参加しない側双方の意見を聞き、何を必要としているのかを把握し、そのバランスを取っていくことが今後の取り組みを進める上で重要であると考えています。
62	「5. 行政の役割」	・補助金を出しているのであれば市はもっとしっかり管理すべき。	地域フォーラム(仮称)については行政も一定の関与を明言しています。また、コミュニティセンターの管理については、指定管理者制度に基づいて行われているため、行政は他の公の施設と同様に、窓口サービスや管理運営の方法について、良好な水準を維持する必要があります。
65	「5. 行政の役割」	・これまで、行政の地域への関わり方は不足しているとの意見も多く、今後の検討課題である。	行政は、自主三原則に基づいて、地域の活動を尊重してきました。しかしその姿勢が、いつからか消極的に見えてしまっていたということは考えられます。地域フォーラム(仮称)においては、必要に応じて行政も対等の立場でそれに参加することとして整理しています。
84	「5(3)地域コミュニティを中心に活動する意識の共有」	・“要援護者支援事業”等福祉関係の事業を協働して進めるためには、一般市民に対する理解しやすい説明方法等も考えるなど必要であり、現状を踏まえると中間提言(P10)にあるような対応では行政は対等な立場を維持し、連携することには課題が多すぎるように思う。	行政が地域住民と共に解決すべき課題について、単独に活動を展開するのではなく、「これからのコミュニティ」において地域の考えを尊重しながら、行政も他の団体とつながり、活動していくという意識を共有することが必要です。また、政策課題ごとにそれぞれの部署が縦割りで対応するだけでなく、「これからのコミュニティ」全体に目配りし、総合的に対応できるような行政組織を目指していくことが求められると考えています。
100	「6(1)多世代からの参加の促進」	・新しい人たちが参加しないのは、現在の運営委員が新しい人たちを入れる気がない、退く気がないような雰囲気がするからである。	6. (4)「コミュニティ協議会への新たな参加者の確保や人材育成」において、その方法について整理しています。
106	「6(1)多世代からの参加の促進」	・地域コミュニティは新たな人の発掘が大きな課題である。その解決策として小さい頃からコミュニティに巻き込んでいくことや、退職後の人の特技を生かした巻き込みなどが必要である。きっかけとしては祭りなどが想定され、さらには地域で参加を促すような「スカウトマン」のような仕組みや、行政による広報なども必要。	学校等との関わりについては、地域の子どもたちがコミュニティセンターを身近に感じながらその役割を理解していくことができるように、連携を図ることが必要です。また、コミュニティ協議会の中には運営委員がそれぞれのネットワークの中で人材を発掘し、スカウトしているところも見受けられます。今後はそのような取り組みに広がりを持たせることが必要です。
107	「6(1)多世代からの参加の促進」	・担い手の確保として、若い人に担っていただくためには、明るく楽しく情報を発信していくことが必要である。また、行政としては、これまで関わってこなかった人の実態を把握することも必要である。その際これまでのようなアンケートではなく、マーケティングの視点からこれまでとは異なるアプローチが必要であると思う。	ご意見のとおりで、基礎調査でも、地域・コミュニティ活動への参加が1割程度に留まっていることがわかり、課題として捉えられています。一方、今は参加していないが潜在的に参加したいと思っている方が約4割いることが明らかになり、この潜在的な層がより地域活動に参加しやすい雰囲気づくりが求められます。また、参加する側と参加しない側双方の意見を聞き、何を必要としているのかを把握し、そのバランスを取っていくことが今後の取り組みを進める上で重要であると考えています。

番号	中間提言の該当場所	意見	委員会の対応
108	「6(1)多世代からの参加の促進」	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティは担い手の発掘、人材育成が必要。災害時要援護者対策事業を地域コミュニティの起爆剤として有効活用して担い手の発掘を行うべき。また、若年層については、地域コミュニティが必要となる世代をターゲットとした事業を展開すべき。 ・担い手育成の観点では、PTAの段階から人をスカウトする仕組みも必要。 	災害時要援護者対策事業においては、コミュニティ協議会、防災・防犯、福祉等の活動団体に加え、シルバー人材センターやボランティアの方々も含めた地域を包括する仕組みが検討されています。ご意見のとおり、そこには地域のキーパーソンが多く集まるため、担い手の発掘にはいい機会であると考えます。また、コミュニティ協議会の中には運営委員がそれぞれのネットワークの中で人材を発掘し、スカウトしているところも見受けられます。今後はそのような取り組みに広がりを持たせることが必要です。
110	「6(1)多世代からの参加の促進」	<ul style="list-style-type: none"> ・単身の市民をどう取り込むか、流入した若年単身者が家庭を持つきっかけとなる事業もよいのではないかと。 	多世代からの参加を促進する具体的な方策に関するアイデアとして、市民活動団体等が実施主体となり、コミュニティセンターを会場に行う事業があってもいいと考えます。
118	「6(3)地域を中心に活動する意識の共有」	<ul style="list-style-type: none"> ・成蹊大学地域交流部とのコラボを継続する中で、様々な取り組みが展開された。地域フォーラムにも発想を新たにさせてくれる新たな息吹として登場いただける事を期待している。 	大学のボランティアグループとコミュニティセンターが共同でイベントを企画するなど、今後の可能性を感じる新たな取り組みがあることを提言の中に整理しています。
122	コミュニティ協議会の運営	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のコミセン役員は福祉の会・防災会・老人会・PTAなどのあらゆる場面で役員となっており、その周りの人も固定化している。意見を述べても、市からの情報も、コミセン委員で止まってしまふ。 	6. (1)「多世代からの参加の促進」、6. (4)「コミュニティ協議会への新たな参加者の確保や人材育成」において、新しい人材の確保等について整理しています。組織内の透明性や風通しの良さについては、その実現に付随して改善するものと考えます。
123	コミュニティセンターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成におけるPTAとの連携の観点から、コミュニティセンターの建て替え時、あるいは小学校の建て替え時に学校内にコミュニティセンターの設置(複合化)を検討すべき。 	コミュニティセンターを学校と併設することは、今後、長期的な視点で公共施設の再配置等が検討される場合、その手段の一つとしてあり得ると整理しています。また、どのコミュニティセンターからも遠い、アクセスが困難な地域をなくすための配置を検討することや、学校との関係にも留意することを提言しています。
124	コミュニティセンターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建替時に、コミセン機能を統合する。 	
125	コミュニティセンターの配置	<ul style="list-style-type: none"> ・学校建替の際は、コミセン機能も含む、設計段階から地域住民の参加を積極的に促す。 	
127	コミュニティセンターの管理運営のありかた	<ul style="list-style-type: none"> ・利用時に個人情報をお細かく聞いてくるコミセンがある。コミセンごとの差は何か。プライバシーの管理が心配。 	
128	コミュニティセンターの管理運営のありかた	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンシミュランを実施してはどうか。 	コミュニティセンターの管理運営に関して、外部評価を行う場合や、コミュニティセンターの認知と活性化につながる取り組みとして、良いアイデアだと捉えています。
129	コミュニティセンターの管理運営のありかた	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター受付担当者の対応についてそのサービスマナーがなっていないとの評判を多くの利用者から聞く。受付担当者のサービスマナー向上と「センターをご利用いただく」という気持ちで市民に接するための研修実施を求める。 	コミュニティ研究連絡会において、コミュニティのあり方懇談会で「窓口のあり方について」をテーマとして、あるべき姿について話し合ったり、窓口研修会を開催し窓口担当者のサービス向上や啓発に努めていることを確認しています。

番号	中間提言の該当場所	意見	委員会の対応
131	コミュニティセンターの管理運営のありかた	・コミセンを借りるだけでも非常に大変であったという地域団体の意見もあり、コミュニティ協議会とコミセンの関係について、改善していく必要がある。	6. (5)「コミュニティセンターの機能」において、地域で活動する様々な団体との関係構築を進めるために、活動団体の拠点としてコミュニティセンターを活用することを考えています。
132	コミュニティセンターの管理運営のありかた	・指定管理者制度はこのままで良いのか。	運営方法については市の直営ではなく、指定管理者制度での運営が望ましいと考えます。
133	コミュニティセンターの管理運営のありかた	・コミュニティ協議会がコミセンの指定管理者となったことによる効果検証を実施してほしい。 ・コミュニティ協議会の機能が変化する中で、指定管理者としてコミセンの管理運営を行うことが前提となっていることに疑問を感じる。本来的には市の直営でコミセンは運営されるべきではないか。	指定管理者の指導・監督として、所管課による評価等を定期的の実施し、サービスが質・コストともに適正に提供されているかをモニタリングしています。運営方法については市の直営ではなく、指定管理者制度での運営が望ましいと考えます。
134	コミュニティセンターの管理運営のありかた	・コミセンが市民活動の拠点として居場所となっていないのは、ソフト面にもその理由がある。協議会の活動やコミセンの設置理念がなかなか浸透していないこと、他団体から協議会が閉鎖的で排他的と思われることなどである。若い人ができることは任せ、他の団体ができるイベント等は譲り、肩の荷を降ろして負担を減らすことで、協議会自身も楽しめる環境になり、利用者や参加の輪が広がることにつながる。	ご指摘の件については、委員会でも課題と捉えており、コミュニティセンターが気軽に立ち寄れる場所とするための、ソフト面での取り組みや課題について、提言書の中で取りまとめました。
135	コミュニティセンターの管理運営のありかた	・コミセンの運営は以下のいずれかを選択する。コミ協をコミセン運営から解放し、コミセンを地域に開放する。 ①全コミュニティセンターの運営を一括して指定管理者公募する。 ②全コミュニティセンターの運営を市直営にする。	運営方法については市の直営ではなく、指定管理者制度での運営が望ましいと考えます。その公募方法については、今後の検討課題と捉えています。
136	コミュニティセンターのサービス	・コミセンで住民票等の受け渡しや図書返却等ができるようにする。土日夜間も。行政サービス機能の追加。	6. (5)「コミュニティセンターの機能」において、市民のニーズを把握しながら実施していく可能性について整理していますが、市政センターや証明書自動交付機の設置状況などの関係から、より地域に密着した情報の提供に需要があるのではないかと考えています。
139	コミュニティへの参加	・住民総会の参加率が低く関心を持っている市民が少ないのではないかといった危機感や、アンケート結果からは「つながり」をもとめる意見がでていますが、実際にはそういう局面は多くないのではないかと指摘がなされた。	委員会としては、基礎調査の結果の一つとして、つながりをつくるために活用できる場を求める意見が比較的多いことに着目して論議しています。また、現在はコミュニティ活動に参加していないが、潜在的に参加したいと思っている方が約4割いることが明らかになり、この潜在的な層がより地域活動に参加しやすい雰囲気づくりが求められます。

番号	中間提言の該当場所	意見	委員会の対応
140	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・「中間提言書」に盛り込まれた『中身・内容』が容認され、受け継がれ、実践実行にされるのか、甚だ心もとない。それへの対応として「地域フォーラム」の立ち上げが謳われているが、それよりは、「自主三原則」なるものを見直しを図ったほうが、より現実的ではないか。 	<p>自主三原則については、意義や内容が十分に共有されておらず、本来とは別の意味で認識されていることも見受けられるため、その意味を捉え直し、行政と市民の間で共有していくことが必要です。今後は、それを新たな土台として双方の関わりを保ち、協働を充実させていく必要があります。一方、指定管理者制度に関しては、行政は他の公の施設と同様に、窓口サービスや管理運営の方法について、良好な水準を維持する必要があります。</p>
141	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・コミセンによって違いがあるが、長年非民主的な事例が多数発生しており、「自主三原則」の負の影響が出ているのが現状である。こうした負の遺産を引き継がないコミセンとしたい。 	
142	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・一方で、自主三原則についてはその重みが強すぎ、また内容を曲解している人もいるように思うので、今後とも是非検討課題としていただきたい。 	
143	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ協議会に関しては、過去も数多くの検討がなされてきたはずである。その内容を実現する際に、自主三原則の考え方のために、うまく実現できないでいることもあったのではないかと。今回も同じようなことにならないよう、各団体の目標を明確にするなどが必要である。 	
144	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・また、自主三原則のマイナスの側面にも注目する必要があるとの指摘もあった。 	
145	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・自主三原則については、廃止せよとまでは思わないが、できてから40数年がたっている中でその負の部分が現れているように思う。その部分を見直していくことができるのかという点についての疑問がどうしても消すことができない。 	
146	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・自主三原則については、特定の参加が多い、自主企画とはいいつつイベント企画のみになっている、自主運営でありながら行政に答えを求めすぎているなどの課題もあり、自主だけでは立ちゆかなくなっているのではないかと。 	
147	自主三原則	<ul style="list-style-type: none"> ・自主三原則や指定管理者制度は問題である。行政が及び腰になる制度はおかしく、抜本的な改革を期待する。 	